

日本国内の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当院では令和2年3月6日（金）より、原則面会禁止としておりましたが、今般、5月14日に39県に対し、緊急事態宣言の解除が発表されました。

当院もこの発表に伴い、患者様との面会に関して一部（一般病棟）制限の緩和を6月1日（月）より実施することになりました。

面会制限緩和開始；令和2年6月1日（月）～当分の間

面会時間；14時30分から18時までの間

面会者；同居する家族のみ2名まで

時間；10分以内

また、新型コロナウイルス感染拡大の傾向が見られ、再び緊急事態宣言等が発令された場合、上記面会制限の内容を変更することがございます。

尚、のぞみ病棟に関しては、原則面会禁止を継続と致しますが、県内の感染状況等を総合的に判断の上、今後検討して参ります。

皆様のご理解とご協力の程宜しくお願いいたします。

宮崎病院長